

災害時におけるCSO等ボランティア団体との支援協力に関する協定を締結しました

更新:2020年07月 2日

佐賀市管内において、地震、風水害、津波、土砂災害、その他の災害が発生した場合に、災害発生後の多数の被災者から寄せられるさまざまなニーズに寄り添い、より適切、効果的な被災者支援を行うために、NPOやボランティア等と佐賀市が連携・協力し、速やかに協働体制を作ることを目的として、佐賀市と佐賀災害支援プラットフォームとの間で、「災害時におけるCSO等ボランティア団体との支援協力に関する協定」を締結しました。



佐賀市長と佐賀災害支援プラットフォーム岩永委員長(右)



佐賀市と佐賀災害支援プラットフォームのみなさん

協定に基づく支援内容

- (1) 佐賀市からの災害支援要請に対するボランティア派遣の総合調整
- (2) ボランティア団体が行う活動状況・内容等に関する情報の提供
- (3) 一般ボランティアとCSO等ボランティア団体との総合調整
- (4) 避難所等における被災者への支援
- (5) 前4項に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

佐賀災害支援プラットフォーム

佐賀県内外のNPOやボランティア団体などで平成30年9月に設立。
被災地支援のために情報交換や協力をを行い、県内外の被災地へ、人・もの・お金を仲介する活動を行う団体。

佐賀災害支援プラットフォーム団体概要